

## 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度岩手県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,810,549千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ809,513,453千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 129,285,000	千円 △ 406,000	千円 128,879,000
	1 県 民 税	40,604,000	216,000	40,820,000
	2 事 業 税	28,956,000	44,000	29,000,000
	3 地 方 消 費 税	24,238,000	△ 1,801,000	22,437,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,291,000	783,000	3,074,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	271,000	△ 3,000	268,000
	7 軽 油 引 取 税	13,105,000	124,000	13,229,000
	8 自 動 車 税	18,188,000	172,000	18,360,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	85,000	△ 2,000	83,000
	12 旧 法 に よ る 税	3,000	61,000	64,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		63,554,000	△ 2,193,000	61,361,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	63,554,000	△ 2,193,000	61,361,000
3 地 方 譲 与 税		25,216,000	1,281,000	26,497,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,724,000	1,097,000	22,821,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,984,000	173,000	3,157,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	109,000	△ 5,000	104,000

	4 自動車重量譲与税	183,000	11,000	194,000
	6 航空機燃料譲与税	34,000	5,000	39,000
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>672,404</b>	<b>27,765</b>	<b>700,169</b>
	1 地方特例交付金	672,404	27,765	700,169
<b>5 地方交付税</b>		<b>225,656,800</b>	<b>6,278,678</b>	<b>231,935,478</b>
	1 地方交付税	225,656,800	6,278,678	231,935,478
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>		<b>367,000</b>	<b>△ 80,484</b>	<b>286,516</b>
	1 交通安全対策特別交付金	367,000	△ 80,484	286,516
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>3,244,542</b>	<b>△ 59,145</b>	<b>3,185,397</b>
	1 分担金	854,084	△ 30,391	823,693
	2 負担金	2,390,458	△ 28,754	2,361,704
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>7,578,689</b>	<b>△ 463,420</b>	<b>7,115,269</b>
	1 使用料	5,500,654	△ 156,048	5,344,606
	2 手数料	2,078,035	△ 307,372	1,770,663
<b>9 国庫支出金</b>		<b>154,564,610</b>	<b>△ 24,754,420</b>	<b>129,810,190</b>
	1 国庫負担金	43,835,569	△ 3,138,097	40,697,472
	2 国庫補助金	109,491,081	△ 21,450,795	88,040,286
	3 委託金	1,237,960	△ 165,528	1,072,432
<b>10 財産収入</b>		<b>1,244,379</b>	<b>△ 260,112</b>	<b>984,267</b>

	1 財 産 運 用 収 入	148,664	20,115	168,779
	2 財 産 売 払 収 入	1,095,715	△ 280,227	815,488
<b>11 寄 附 金</b>		<b>730,597</b>	<b>146,182</b>	<b>876,779</b>
	1 寄 附 金	730,597	146,182	876,779
<b>12 繰 入 金</b>		<b>21,669,588</b>	<b>△ 1,654,050</b>	<b>20,015,538</b>
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,454,711	△ 37,049	1,417,662
	2 基 金 繰 入 金	20,214,877	△ 1,617,001	18,597,876
<b>13 繰 越 金</b>		<b>9,886,634</b>	<b>9,886,635</b>	<b>19,773,269</b>
	1 繰 越 金	9,886,634	9,886,635	19,773,269
<b>14 諸 収 入</b>		<b>134,763,759</b>	<b>△ 8,723,312</b>	<b>126,040,447</b>
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	138,879	△ 10,151	128,728
	2 預 金 利 子	3,239	302	3,541
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	10,300,120	△ 20	10,300,100
	4 貸 付 金 元 利 収 入	114,990,467	△ 8,695,581	106,294,886
	5 受 託 事 業 収 入	826,809	△ 161,387	665,422
	6 収 益 事 業 収 入	3,050,299	△ 200,291	2,850,008
	8 雑 入	5,453,945	343,816	5,797,761
<b>15 県 債</b>		<b>55,890,000</b>	<b>△ 3,836,866</b>	<b>52,053,134</b>
	1 県 債	55,890,000	△ 3,836,866	52,053,134

歳	入	合	計	834,324,002	△ 24,810,549	809,513,453
---	---	---	---	-------------	--------------	-------------

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,396,636	千円 △ 22,443	千円 1,374,193
	1 議 会 費	1,396,636	△ 22,443	1,374,193
2 総 務 費		35,938,895	13,218,162	49,157,057
	1 総 務 管 理 費	13,581,964	13,892,731	27,474,695
	2 企 画 費	1,480,571	△ 95,755	1,384,816
	3 徴 税 費	5,975,417	△ 74,927	5,900,490
	4 地 域 振 興 費	6,943,898	△ 152,049	6,791,849
	5 選 挙 費	1,134,981	△ 166,410	968,571
	6 復 興 防 災 費	3,775,570	△ 186,476	3,589,094
	7 統 計 調 査 費	412,736	△ 6,386	406,350
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	2,278,694	△ 43,802	2,234,892
	9 人 事 委 員 会 費	153,886	27,209	181,095
	10 監 査 委 員 費	201,178	24,027	225,205
3 民 生 費		96,576,455	2,145,240	98,721,695
	1 社 会 福 祉 費	69,163,861	1,996,200	71,160,061
	2 県 民 生 活 費	1,249,572	△ 34,131	1,215,441
	3 児 童 福 祉 費	23,254,829	266,892	23,521,721

	4 生活保護費	2,699,196	△ 74,295	2,624,901
	5 災害救助費	208,997	△ 9,426	199,571
<b>4 衛生費</b>		<b>63,137,073</b>	<b>△ 19,764,843</b>	<b>43,372,230</b>
	1 公衆衛生費	39,629,655	△ 16,497,408	23,132,247
	2 環境衛生費	12,467,295	△ 1,594,663	10,872,632
	3 保健所費	1,339,913	△ 3,664	1,336,249
	4 医薬費	9,700,210	△ 1,669,108	8,031,102
<b>5 労働費</b>		<b>4,880,603</b>	<b>△ 199,212</b>	<b>4,681,391</b>
	1 労政費	2,749,540	△ 73,215	2,676,325
	2 職業訓練費	2,003,440	△ 123,974	1,879,466
	3 労働委員会費	127,623	△ 2,023	125,600
<b>6 農林水産業費</b>		<b>77,305,588</b>	<b>△ 9,453,617</b>	<b>67,851,971</b>
	1 農業費	17,568,836	△ 2,741,296	14,827,540
	2 畜産業費	7,173,885	334,317	7,508,202
	3 農地費	25,447,723	△ 1,207,915	24,239,808
	4 林業費	19,427,756	△ 5,322,776	14,104,980
	5 水産業費	7,687,388	△ 515,947	7,171,441
<b>7 商工費</b>		<b>124,548,527</b>	<b>△ 8,844,142</b>	<b>115,704,385</b>
	1 商工業費	123,831,450	△ 8,780,476	115,050,974

	2 観 光 費	717,077	△ 63,666	653,411
<b>8 土 木 費</b>		<b>75,037,160</b>	<b>514,755</b>	<b>75,551,915</b>
	1 土 木 管 理 費	5,342,329	136,486	5,478,815
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,840,330	869,816	40,710,146
	3 河 川 海 岸 費	22,540,897	△ 78,197	22,462,700
	4 港 湾 費	2,838,132	△ 191,473	2,646,659
	5 都 市 計 画 費	2,750,706	△ 180,512	2,570,194
	6 住 宅 費	1,724,766	△ 41,365	1,683,401
<b>9 警 察 費</b>		<b>27,862,626</b>	<b>△ 709,199</b>	<b>27,153,427</b>
	1 警 察 管 理 費	25,472,314	△ 637,297	24,835,017
	2 警 察 活 動 費	2,390,312	△ 71,902	2,318,410
<b>10 教 育 費</b>		<b>132,485,128</b>	<b>988,924</b>	<b>133,474,052</b>
	1 教 育 総 務 費	11,125,178	1,613,775	12,738,953
	2 小 学 校 費	38,376,046	△ 309,873	38,066,173
	3 中 学 校 費	24,141,996	△ 207,767	23,934,229
	4 高 等 学 校 費	32,285,160	1,074,885	33,360,045
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,163,402	△ 526,295	11,637,107
	6 社 会 教 育 費	3,425,320	△ 222,537	3,202,783
	7 保 健 体 育 費	555,144	△ 55,554	499,590



	8 大 学 費	3,964,722	△ 18,718	3,946,004
	9 私 立 学 校 費	6,448,160	△ 358,992	6,089,168
<b>11 災 害 復 旧 費</b>		<b>12,419,591</b>	<b>△ 3,856,650</b>	<b>8,562,941</b>
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,608,610	△ 1,362,181	246,429
	2 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	625,071	△ 545,122	79,949
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,153,428	△ 1,952,889	8,200,539
	6 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費		3,542	3,542
<b>12 公 債 費</b>		<b>90,634,228</b>	<b>△ 879,475</b>	<b>89,754,753</b>
	1 公 債 費	90,634,228	△ 879,475	89,754,753
<b>13 諸 支 出 金</b>		<b>91,501,492</b>	<b>2,051,951</b>	<b>93,553,443</b>
	2 公 營 企 業 負 担 金	21,580,635	4,779,119	26,359,754
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	24,333,670	△ 1,949,537	22,384,133
	4 利 子 割 交 付 金	41,699	△ 6,701	34,998
	5 配 当 割 交 付 金	346,032	29,862	375,894
	6 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	306,149	135,011	441,160
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,091,867	21,980	2,113,847
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	31,897,677	△ 1,105,840	30,791,837
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	189,566	4,937	194,503
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,106	41,266	42,372

	11 環境性能割交付金	412,991	101,854	514,845
<b>歳</b>	<b>出</b>	<b>834,324,002</b>	<b>△ 24,810,549</b>	<b>809,513,453</b>
	<b>合 計</b>			

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費		千円 174,555
		スマートワーク推進	4,900
		県庁舎管理	39,930
		地区合同庁舎管理	21,277
	4 地域振興費		38,950
		交通系ICカードシステム整備費補助	38,950
	6 復興防災費		15,460
		航空消防防災体制強化推進	2,651
		消防学校運営	12,809
	8 文化スポーツ費		54,038
		スポーツ施設設備整備	54,038
3 民生費	1 社会福祉費		2,672,135
		社会福祉施設管理	2,576,973
		身体障がい者福祉等運営対策	43,371
		知的障がい者更生援護	3,850
		850	

		障害者支援施設等整備費補助	378,307
		障がい福祉職員等処遇改善	453,194
		介護保険制度施行	4,950
		介護施設等整備事業費補助	426,102
		介護ロボット等導入支援事業費補助	154,006
		介護職員等処遇改善	1,112,343
	3 児 童 福 祉 費		95,162
		児童福祉総務管理運営	13,541
		児童館等施設整備費補助	63,906
		母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業費補助	11,527
		療育センター管理運営	6,188
4 衛 生 費		424,009	
	1 公 衆 衛 生 費		182,810
		感染症予防	182,810
	2 環 境 衛 生 費		241,199
		石油貯蔵施設立地対策等交付金	12,500
		事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助	15,750
		水道施設耐震化等推進事業費補助	123,760
		国定公園等施設整備事業	10,994

		自然公園施設整備事業	70,495
		環境保健研究センター管理運営	7,700
5	労働費		4,620
	1 労働費		4,620
		ジョブカフェいわて管理運営	4,620
6	農林水産業費		10,228,073
	1 農業費		1,902,276
		地籍調査費負担金	5,100
		地域農業計画実践支援事業費補助	1,400
		強い農業づくり交付金	1,862,291
		農業研究センター管理運営	31,043
		農業大学校管理運営	2,442
	2 畜産業費		2,021,644
		配合飼料価格安定緊急対策費補助	521,644
		食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助	1,500,000
	3 農地費		2,361,084
		かんがい排水事業	24,959
		畑地帯総合整備事業	12,640
		農道整備事業	189,356

		経営体育成基盤整備事業	794,863
		中山間地域総合整備事業	385,117
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	227,808
		いきいき農村基盤整備事業費補助	2,947
		農業基盤整備促進事業費補助	31,989
		農業集落排水事業費補助	84,596
		下水道事業債償還基金費補助	8,320
		農村地域防災減災事業	172,379
		団体営農村地域防災減災事業費補助	50,785
		農村災害対策整備事業	96,314
		防災ダム管理	59,665
		県有ダムしゅんせつ事業	123,765
		海岸保全施設管理	95,581
	4 林 業 費		2,708,073
		森林公園管理運営	3,393
		いわて環境の森整備事業費補助	412,645
		特用林産施設等体制整備事業費補助	29,971
		森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費補助	545,000
		森林クラウドシステム整備	14,272

		木材産業国際競争力強化対策事業費補助	64,598
		松くい虫等防除事業費補助	20,050
		森林整備事業費補助	408,243
		造林管理	4,369
		林道整備事業	952,308
		県単独林道事業	3,022
		林道調査	6,178
		林道管理	4,300
		治山事業	222,183
		県単独治山事業	14,989
		治山管理	2,552
	5 水 産 業 費		1,234,996
		強い水産業づくり交付金	10,835
		水産生産基盤整備事業	130,920
		水産流通基盤整備事業	807,131
		海岸高潮対策事業	169,628
		水産物供給基盤機能保全事業	31,078
		漁業集落環境整備事業	38,732
		漁港施設機能強化事業	24,270

		水産環境整備事業	17,102
		水産基盤整備調査	2,800
		漁港漁場整備管理	2,500
7	商 工 費		403,820
	1 商 工 業 費		403,820
		岩手産業文化センター設備整備	4,849
		半導体関連人材育成施設整備費補助	398,971
8	土 木 費		16,888,390
	1 土 木 管 理 費		230,052
		地域づくり緊急改善事業	44,756
		空港管理運営	25,296
		空港整備事業	160,000
	2 道 路 橋 り よ う 費		11,347,068
		道路橋りょう事務	254,857
		道路環境改善事業	7,361,936
		交通安全施設整備事業	154,734
		道路災害防除事業	270,215
		凍雪害対策事業	58,189
		道路施設等維持管理	32,091



		道路維持修繕	95,006
		橋りょう補修事業	25,927
		橋りょう補強事業	12,771
		地域連携道路整備事業	2,968,140
		地域道路整備事業	113,202
	3 河 川 海 岸 費		4,562,228
		河川整備基本方針策定	234,007
		河川海岸等維持修繕	443,988
		河川海岸事務	230,863
		基幹河川改修事業	1,170,420
		総合流域防災事業(河川改良)	97,263
		治水施設整備事業	651,060
		都市基盤河川改修事業費補助	97,075
		砂防事業	581,933
		地すべり対策事業	24,871
		急傾斜地崩壊対策事業	154,030
		総合流域防災事業(砂防)	476,713
		砂防設備修繕	93,517
		砂防調査	10,000

		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	35,160
		海岸調査	31,079
		水防警報施設整備事業	11,500
		堰堤改良事業	118,746
		ダム管理	100,003
	4 港 湾 費		246,408
		港湾調査	91,137
		港湾快適環境推進事業	56,016
		港湾事務	7,573
		津波危機管理対策緊急事業	53,682
		港湾施設改良事業	38,000
	5 都 市 計 画 費		482,725
		都市計画調査	123,631
		都市防災総合推進事業	92,136
		都市計画事務	18,814
		広域公園整備事業	139,844
		都市計画道路整備事業	80,813
		下水道整備促進対策	27,487
	6 住 宅 費		19,909

		がけ地近接危険住宅移転事業費補助	1,254
		住宅事務	6,849
		公営住宅建設事業	11,806
9	警 察 費		248,982
	1 警 察 管 理 費		248,982
		車両購入	11,606
		ヘリコプターテレビ中継システム整備	19,291
		警察署等修繕	30,697
		交番、駐在所建設事業	187,388
10	教 育 費		2,439,071
	4 高 等 学 校 費		2,307,544
		校舎建設事業	266,952
		校舎大規模改造事業	62,172
		産業教育実習船代船建造	1,978,420
	5 特 別 支 援 学 校 費		81,842
		施設整備	81,842
	8 大 学 費		49,685
		公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補助	49,685
11	災 害 復 旧 費		4,106,708

	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		89,541
		団体営農地等災害復旧事業費補助	42,457
		林道災害復旧事業	7,349
		治山災害復旧事業	21,501
		漁港災害復旧事業	18,234
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		4,017,167
		河川等災害復旧事業	4,017,167

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理者による療育センター管理運営業務	令和5年度から令和8年度まで	1,765,000千円
2 交通安全施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	538,000千円
3 道路災害防除事業	令和5年度から令和6年度まで	15,000千円
4 橋りょう補修事業	令和5年度から令和6年度まで	40,000千円
5 総合流域防災事業（システム管理）	令和5年度から令和6年度まで	2,000千円
6 水防諸費	令和5年度から令和6年度まで	46,000千円
7 水防警報施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	32,000千円
8 港湾管理	令和5年度から令和6年度まで	278,000千円
9 港湾快適環境推進事業	令和5年度から令和6年度まで	68,000千円

## 2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 若者・女性創業支援資金の融通に伴う利子補給	令和5年度から令和9年度まで	融資総額500,000千円を限度とし、年1.5パーセント以内の割合で計算した額	若者・女性創業支援資金の融通に伴う利子補給	令和5年度から令和9年度まで	融資総額800,000千円を限度とし、年1.5パーセント以内の割合で計算した額
2 空港管理運営	令和5年度から令和6年度まで	131,000千円	空港管理運営	令和5年度から令和6年度まで	279,000千円
3 空港整備事業	令和5年度から令和6年度まで	803,000千円	空港整備事業	令和5年度から令和6年度まで	813,000千円
4 除雪	令和5年度から令和7年度まで	633,000千円	除雪	令和5年度から令和7年度まで	804,000千円
5 道路維持修繕	令和5年度から令和7年度まで	586,000千円	道路維持修繕	令和5年度から令和7年度まで	4,891,000千円
6 地域連携道路整備事業	令和5年度から令和7年度まで	3,930,000千円	地域連携道路整備事業	令和5年度から令和7年度まで	4,230,000千円
7 河川整備基本方針策定	令和5年度から令和6年度まで	30,000千円	河川整備基本方針策定	令和5年度から令和6年度まで	54,000千円
8 河川海岸等維持修繕	令和5年度から令和7年度まで	56,000千円	河川海岸等維持修繕	令和5年度から令和7年度まで	478,000千円
9 ダム管理	令和5年度から令和6年度まで	1,000千円	ダム管理	令和5年度から令和6年度まで	312,000千円
10 河川等災害復旧事業	令和5年度から令和7年度まで	1,330,000千円	河川等災害復旧事業	令和5年度から令和7年度まで	3,338,000千円

## 第4表 地方債補正

### 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
半 導 体 関 連 人 材 育 成 施 設 整 備	千円 199,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
産 業 教 育 実 習 船 代 船 建 造	1,637,000	同 上	同 上	同 上
障 害 者 支 援 施 設 等 災 害 復 旧 事 業	1,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>1,837,000</b>			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
厚 生 福 利	千円 79,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 90,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
療育センター管理	243,000	同 上	同 上	同 上	248,000	同 上	同 上	同 上
産業廃棄物処理施設整備事業促進	123,000	同 上	同 上	同 上	174,000	同 上	同 上	同 上
一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備資金貸付金	1,465,000	同 上	同 上	同 上	1,476,000	同 上	同 上	同 上
自然公園施設整備事業	41,000	同 上	同 上	同 上	50,000	同 上	同 上	同 上
公共職業能力開発校施設設備整備	5,000	同 上	同 上	同 上	7,000	同 上	同 上	同 上
地域づくり緊急改善事業	42,000	同 上	同 上	同 上	44,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>55,890,000</b>				<b>52,053,134</b>			



## 令和5年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ547,444千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 21,342	千円 △ 1,712	千円 19,630
	1 一般会計繰入金	21,342	△ 1,712	19,630
3 諸収入		167,807	7	167,814
	2 預金利子	1	7	8
歳入合計		549,149	△ 1,705	547,444

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 549,149	千円 △ 1,705	千円 547,444
	1 貸付費	521,817	7	521,824
	2 貸付事務費	27,332	△ 1,712	25,620
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>549,149</b>	<b>△ 1,705</b>	<b>547,444</b>

## 令和5年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,778千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,728,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 財産収入		千円 62	千円 △ 51	千円 11
	1 財産収入	62	△ 51	11
3 繰入金		3,271,655	10,793	3,282,448
	1 繰入金	3,271,655	10,793	3,282,448
5 諸収入		428,290	△ 116,520	311,770
	1 諸収入	428,290	△ 116,520	311,770
歳入合計		3,833,879	△ 105,778	3,728,101

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,825,879	千円 △ 103,448	千円 3,722,431
	1 県有林事業費	3,825,879	△ 103,448	3,722,431
2 災害復旧費		8,000	△ 2,330	5,670
	1 県有林施設災害復旧費	8,000	△ 2,330	5,670
歳 出	合 計	3,833,879	△ 105,778	3,728,101

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県有林事業費			千円 25,417
	1 県有林事業費	県行造林造成事業	25,417
		模範林造成事業	6,980
		公営林造成事業	2,481
2 災害復旧費			15,956
	1 県有林施設災害復旧費		2,894
林道災害復旧事業		2,894	

## 令和5年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）

令和5年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,083千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ826,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 674,205	千円 △ 11,083	千円 663,122
	1 貸付金元利収入	452,202	△ 8,000	444,202
	2 雑 入	222,003	△ 3,083	218,920
歳 入 合 計		837,879	△ 11,083	826,796

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 171,879	千円 917	千円 172,796
	2 業 務 費	8,324	917	9,241
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		666,000	△ 12,000	654,000
	1 貸 付 費	666,000	△ 12,000	654,000
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>837,879</b>	<b>△ 11,083</b>	<b>826,796</b>

## 令和5年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

令和5年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,012,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 1,802	千円 211	千円 2,013
	2 雑 入	2	211	213
歳 入	合 計	1,012,054	211	1,012,265

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 1,012,054	千円 211	千円 1,012,265
	2 業務費	2,787	211	2,998
歳 出 合 計		1,012,054	211	1,012,265

## 令和5年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ368千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,001,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 13,726	千円 △ 948	千円 12,778
	1 一般会計繰入金	13,726	△ 948	12,778
3 諸収入		947,717	580	948,297
	1 貸付金元利収入	947,687	581	948,268
	2 預金利子	20	△ 1	19
歳入合計		1,002,209	△ 368	1,001,841

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 1,002,209	千円 △ 368	千円 1,001,841
	1 貸付費	989,986	580	990,566
	2 貸付事務費	12,223	△ 948	11,275
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>1,002,209</b>	<b>△ 368</b>	<b>1,001,841</b>



## 令和5年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財 産 収 入		千円 26	千円 8	千円 34
	1 財 産 運 用 収 入	26	8	34
2 繰 越 金		1	△ 1	
	1 繰 越 金	1	△ 1	
歳 入 合 計		27	7	34

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 27	千円 7	千円 34
	1 管理事務費	27	7	34
歳 出 合 計		27	7	34

## 令和5年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ734,094千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,416,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 51,312	千円 △ 870	千円 50,442
	1 財産運用収入	51,312	△ 870	50,442
2 繰入金		91,374,725	△ 733,561	90,641,164
	1 一般会計繰入金	90,374,725	△ 733,561	89,641,164
4 繰越金			337	337
	1 繰越金		337	337
歳入合計		167,150,937	△ 734,094	166,416,843

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 167,150,937	千円 △ 734,094	千円 166,416,843
	1 公 債 費	167,150,937	△ 734,094	166,416,843
歳 出 合 計		<b>167,150,937</b>	<b>△ 734,094</b>	<b>166,416,843</b>

## 令和5年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,166千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,163,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,249,960	千円 △ 166,660	千円 3,083,300
	1 証 紙 収 入	3,249,960	△ 166,660	3,083,300
2 繰 越 金		1	80,494	80,495
	1 繰 越 金	1	80,494	80,495
歳 入 合 計		3,249,961	△ 86,166	3,163,795



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 3,249,961	千円 △ 86,166	千円 3,163,795
	1 一般会計繰出金	2,923,608	△ 134,813	2,788,795
	2 歳入歳出外現金繰出金	326,353	48,647	375,000
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>3,249,961</b>	<b>△ 86,166</b>	<b>3,163,795</b>

## 令和5年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,253,287千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,701,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 国庫支出金		千円 32,356,624	千円 306,247	千円 32,662,871
	1 国庫負担金	20,775,364	14,719	20,790,083
	2 国庫補助金	11,581,260	291,528	11,872,788
3 療養給付費等交付金		607	△ 570	37
	1 療養給付費等交付金	607	△ 570	37
4 前期高齢者交付金		42,336,900	39,803	42,376,703
	1 前期高齢者交付金	42,336,900	39,803	42,376,703
6 財産収入		56	7	63
	1 財産運用収入	56	7	63
7 繰入金		8,181,569	573,157	8,754,726
	1 一般会計繰入金	6,548,966	19,460	6,568,426
	2 基金繰入金	1,632,603	553,697	2,186,300
9 諸収入		55,916	334,643	390,559
	2 預金利子	1	152	153
	3 雑入	40,583	334,491	375,074
歳入合計		113,447,994	1,253,287	114,701,281

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 31,013	千円 △ 4,873	千円 26,140
	1 総務管理費	30,349	△ 4,699	25,650
	2 運営協議会費	664	△ 174	490
2 国民健康保険事業費		111,818,384	970,294	112,788,678
	1 国民健康保険事業費	111,818,384	970,294	112,788,678
3 保健事業費		65,097	△ 7,618	57,479
	1 保健事業費	65,097	△ 7,618	57,479
4 基金積立金		723,060	268,366	991,426
	1 基金積立金	723,060	268,366	991,426
5 諸支出金		807,540	13,942	821,482
	1 償還金及び還付加算金	807,540	13,942	821,482
6 繰出金		2,900	△ 824	2,076
	1 繰出金	2,900	△ 824	2,076
7 財政安定化基金支出金			14,000	14,000
	1 財政安定化基金支出金		14,000	14,000
歳出合計		113,447,994	1,253,287	114,701,281

## 令和5年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,128千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ777,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 278,991	千円 △ 37,648	千円 241,343
	1 使用料	278,991	△ 37,648	241,343
2 財産収入		1	△ 1	
	1 財産売却収入	1	△ 1	
4 繰越金		1	44,028	44,029
	1 繰越金	1	44,028	44,029
5 諸収入		1	21,749	21,750
	1 雑収入	1	21,749	21,750
歳入合計		749,072	28,128	777,200

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 115,170	千円 33,836	千円 149,006
	1 港湾施設整備費	115,170	33,836	149,006
2 公債費		633,902	△ 5,708	628,194
	1 公債費	633,902	△ 5,708	628,194
歳 出 合 計		749,072	28,128	777,200

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 18,700
	1 港湾施設整備費		18,700
		港湾管理	18,700



第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港湾管理	令和5年度から令和6年度まで	33,000千円

## 令和5年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,793床	△92床	4,701床	
	2 年 間 延 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	1,145,000人	△72,000人	1,073,000人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,694,000人	△9,000人	1,685,000人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	3,128人	△194人	2,934人	
(2) 外 来 患 者 数	6,973人	△36人	6,937人		

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条中「旧南光病院建物解体 226,877千円」を「旧南光病院建物解体 269,540千円」に、「旧大槌病院基礎解体 172,426千円」を「旧大槌病院基礎解体 222,501千円」に、「企業債 398,000千円」を「企業債 207,000千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 病院事業収益	118,733,775千円	△1,004,020千円	117,729,755千円

第1項	医業収益	99,778,658千円	△4,643,869千円	95,134,789千円
第2項	医業外収益	18,955,117千円	3,501,084千円	22,456,201千円
第3項	特別利益		138,765千円	138,765千円
支 出				
第1款	病院事業費用	118,940,972千円	2,730,408千円	121,671,380千円
第1項	医業費用	116,082,930千円	2,629,153千円	118,712,083千円
第2項	医業外費用	2,358,739千円	8,517千円	2,367,256千円
第3項	特別損失	399,303千円	92,738千円	492,041千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「7,165,091千円」を「3,092,880千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入				
第1款	資本的収入	14,007,075千円	3,473,388千円	17,480,463千円
第1項	企業債	7,312,000千円	△359,000千円	6,953,000千円
第2項	負担金	6,329,429千円	717,707千円	7,047,136千円
第3項	補助金	365,646千円	7,264千円	372,910千円
第4項	他会計からの長期借入金		3,000,000千円	3,000,000千円
第5項	固定資産売却代金		26,993千円	26,993千円
第6項	投資償還収入		80,424千円	80,424千円
支 出				
第1款	資本的支出	21,172,166千円	△598,823千円	20,573,343千円
第1項	建設改良費	7,801,109千円	△414,223千円	7,386,886千円
第2項	企業債償還金	12,865,857千円	△167,700千円	12,698,157千円
第3項	投資	505,200千円	△16,900千円	488,300千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「7,710,000千円」を「7,160,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	60,722,981千円	1,652,680千円	62,375,661千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第9条中「30,148,779千円」を「30,909,291千円」に改める。

## 令和5年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度岩手県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	19,478,000 キロワットアワー	△257,000 キロワットアワー	19,221,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	135,047,000 キロワットアワー	45,817,000 キロワットアワー	180,864,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	136,544,000 キロワットアワー	△19,333,000 キロワットアワー	117,211,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,461,000 キロワットアワー	856,000 キロワットアワー	69,317,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,571,000 キロワットアワー	△1,769,000 キロワットアワー	54,802,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,583,000 キロワットアワー	△89,000 キロワットアワー	2,494,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	15,258,000 キロワットアワー	642,000 キロワットアワー	15,900,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	5,611,000 キロワットアワー	118,000 キロワットアワー	5,729,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,437,000 キロワットアワー	△15,000 キロワットアワー	19,422,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,292,000 キロワットアワー	△212,000 キロワットアワー	7,080,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	5,725,000 キロワットアワー	216,000 キロワットアワー	5,941,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	9,969,000 キロワットアワー	△1,489,000 キロワットアワー	8,480,000 キロワットアワー
北ノ又第三発電所	164,000 キロワットアワー	△16,000 キロワットアワー	148,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	643,000 キロワットアワー	52,000 キロワットアワー	695,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	12,039,000 キロワットアワー	283,000 キロワットアワー	12,322,000 キロワットアワー

相去太陽光発電所	1,532,000 キロワットアワー	60,000 キロワットアワー	1,592,000 キロワットアワー
高森高原風力発電所	52,354,000 キロワットアワー	1,135,000 キロワットアワー	53,489,000 キロワットアワー
築川発電所	10,636,000 キロワットアワー	△1,429,000 キロワットアワー	9,207,000 キロワットアワー
計	559,344,000 キロワットアワー	24,570,000 キロワットアワー	583,914,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 電気事業収益	8,041,461 千円	108,908 千円	8,150,369 千円
第1項 営業収益	6,456,402 千円	15,657 千円	6,472,059 千円
第2項 附帯事業収益	1,434,691 千円	33,880 千円	1,468,571 千円
第3項 財務収益	41,626 千円	24,451 千円	66,077 千円
第4項 事業外収益	108,742 千円	34,920 千円	143,662 千円
支 出			
第1款 電気事業費用	7,131,877 千円	△555,305 千円	6,576,572 千円
第1項 営業費用	5,729,824 千円	△606,282 千円	5,123,542 千円
第2項 附帯事業費用	1,240,565 千円	△20,870 千円	1,219,695 千円
第4項 事業外費用	139,607 千円	71,847 千円	211,454 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「100,378千円」を「99,431千円」に、「4,748,048千円」を「7,424,047千円」に、「1,953,992千円」を「4,774,409千円」に、「844,338千円」を「800,962千円」に、「32,440千円」を「30,240千円」に、「1,172,611千円」を「1,095,651千円」に、「279,314千円」を「257,432千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	103,109 千円	△124 千円	102,985 千円

第1項 負	担	金	3,109 千円	△142 千円	2,967 千円
第3項 雑	収	入		18 千円	18 千円
	支	出			
第1款 資	本	的	支	出	
			4,851,535 千円	2,674,928 千円	7,526,463 千円
第1項 改	良	費	3,026,069 千円	△195,281 千円	2,830,788 千円
第2項 電	源	開	発	費	
			49,684 千円	△49,684 千円	
第4項 投		資	100,378 千円	△947 千円	99,431 千円
第5項 繰	出	金	1,205,051 千円	△79,160 千円	1,125,891 千円
第7項 長	期	貸	付	金	
				3,000,000 千円	3,000,000 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加し、同条中「349,000千円」を「915,000千円」に、「315,000千円」を「375,000千円」に、「85,000千円」を「98,000千円」に、「27,000千円」を「38,000千円」に改める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
仙人発電所取水塔スクリーン更新工事	令和5年度から令和6年度まで	187,000 千円
仙人発電所導水路トンネル横坑水密扉補修工事	令和5年度から令和6年度まで	4,000 千円
仙人発電所水圧鉄管伸縮管補修工事	令和5年度から令和6年度まで	23,000 千円
仙人発電所球分岐整流板溶接補修工事	令和5年度から令和6年度まで	18,000 千円
仙人発電所放水路護岸・導流堤補修工事	令和5年度から令和6年度まで	59,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	1,219,469 千円	△92,375 千円	1,127,094 千円
(2) 交 際 費	264 千円	△111 千円	153 千円

## 令和5年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正）	（補正後）
給水事業所数	20事業所	2事業所	22事業所
年間総給水量	16,204,650立方メートル	△1,122,356立方メートル	15,082,294立方メートル
一日平均給水量	44,275立方メートル	△3,067立方メートル	41,208立方メートル

2 予算第2条第2号の表中「747,580千円」を「398,139千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 工業用水道事業収益	1,117,400千円	△126,625千円	990,775千円
第1項 営業収益	1,013,430千円	△57,829千円	955,601千円
第2項 事業外収益	103,970千円	△68,796千円	35,174千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	1,697,477千円	△155,153千円	1,542,324千円
第1項 営業費用	1,631,406千円	△193,331千円	1,438,075千円
第2項 財務費用	65,526千円	30,312千円	95,838千円
第3項 事業外費用	45千円	7,866千円	7,911千円



(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「375,658千円」を「375,889千円」に、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 332,491千円」を「過年度分損益勘定留保資金 8,793千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 331,552千円」に、「43,167千円」を「35,544千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	1,098,280千円	△647,785千円	450,495千円
第1項 企 業 債	1,097,900千円	△649,300千円	448,600千円
第2項 雑 収 入	380千円	515千円	895千円
第3項 補 助 金		1,000千円	1,000千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,473,938千円	△647,554千円	826,384千円
第1項 建 設 費	747,580千円	△349,441千円	398,139千円
第2項 改 良 費	350,795千円	△298,113千円	52,682千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「令和5年度から令和7年度まで」を「令和5年度から令和8年度まで」に、「3,433,000千円」を「3,776,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	180,690千円	△14,140千円	166,550千円

## 令和5年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度岩手県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岩手県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「70,228,000立方メートル」を「70,098,000立方メートル」に、第3号中「191,880立方メートル」を「191,525立方メートル」に、第4号の表中「1,628,550千円」を「1,621,581千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	9,270,228千円	38,880千円	9,309,108千円
第1項 営業収益	4,710,118千円	△20,399千円	4,689,719千円
第2項 営業外収益	4,560,110千円	59,279千円	4,619,389千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	9,224,853千円	52,836千円	9,277,689千円
第1項 営業費用	8,862,132千円	△18,362千円	8,843,770千円
第2項 営業外費用	342,721千円	71,198千円	413,919千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「931,652千円」を「957,345千円」に、「当年度分損益勘定留保資金781,552千円」を「過年度分損益勘定留保資金102,380千円、当年度分損益勘定留保資金730,243千円」に、「150,100千円」を「124,722千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
-------	-------------	-------------	-------

収 入				
第1款	資 本 的 収 入	1,982,550 千円	△6,969 千円	1,975,581 千円
第1項	企 業 債	781,800 千円	△10,900 千円	770,900 千円
第2項	負 担 金	370,950 千円	△13,816 千円	357,134 千円
第3項	補 助 金	829,800 千円	17,747 千円	847,547 千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	2,914,202 千円	18,724 千円	2,932,926 千円
第1項	建 設 費	1,628,550 千円	△6,969 千円	1,621,581 千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	5,705 千円	△615 千円	5,090 千円
第4項	国 庫 補 助 金 等 返 還 金		26,308 千円	26,308 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条の中川汚水中継ポンプ場吐出井制水扉更新工事の項中「令和5年度から令和6年度まで」を「令和5年度から令和7年度まで」に、「220,000千円」を「290,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
職 員 給 与 費	191,213 千円	6,364 千円	197,577 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「738,796千円」を「730,669千円」に改める。